

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号			仕様書番号
品名 又は 件名	チョーカータイ		C & L P S - D 8 4 5 3 9
大臣承認			平成 年 月 日
	作成		平成26年 7月30日
	改正		
作成部隊等名		補給本部	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊の女性自衛官が着用するチョーカータイについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C & L P S - Y 0 0 0 0 7 の1.2による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S L 0 8 4 2	紫外線カーボンアーク灯光に対する染色堅ろう度試験方法
J I S L 0 8 4 4	洗濯に対する染色堅ろう度試験方法
J I S L 0 8 4 9	摩擦に対する染色堅ろう度試験方法
J I S L 1 0 3 0 - 1	繊維製品の混用率試験方法－第1部：繊維鑑別
J I S L 1 0 3 0 - 2	繊維製品の混用率試験方法－第2部：繊維混用率
J I S L 1 0 5 9 - 1	繊維製品の防しづけ性試験方法－第1部
J I S L 1 0 7 6	織物及び編物のピーリング試験方法
J I S L 1 0 9 6	織物及び編物の生地試験方法
J I S L 2 5 1 1	ポリエステル縫糸
J I S Z 8 7 2 1	色の表示方法－三属性による表示
J I S Z 8 7 3 0	色の表示方法－物体色の色差
N D S Z 0 0 0 1	包装の総則
N D S Z 8 0 1 1	角形銘板

b) 仕様書

C & L P S - Y 0 0 0 0 7 調達品等一般共通仕様書

c) 法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

2 製品に関する要求

2.1 材料

材料は、表1による。

表1-材料

区分	規定又は基準		
表生地	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に適合するものとし、付表1による。		
接着芯	ポリエステル 65% 綿 35% 質量 46 g/m ² ±5 ポリアミド樹脂加工		
ゴムテープ	幅10mm(基準) 黒色		
滑り止め	ポリエステル 65% ポリウレタン 35%		
コキ	鉄製 幅12mm(基準) 黒色		
バックル	ポリアセタール樹脂 幅10mm(基準) 黒色		
銘板	綿ブロード 白色、裏面 接着フィルム加工		
縫糸	ポリエステル JIS L 2511	黒色 60番	本縫い、手縫い

2.2 加工方法

2.2.1 裁断

- a) 表生地の裏地に接着芯を取り付ける。
- b) 表生地及び接着芯ともに布目を合わせて裁断し、アイロンで接着するものとする。

2.2.2 縫製要領

縫製要領は次による。

- a) 本縫いミシンを使用し、針数は2.5cm間に10針以上とする。
- b) ゴムテープは、バックルとコキを付け（コキは表裏を逆に取り付けた逆使いとする。）付図1の位置に縫い付けるものとする。
- c) 袋縫いで縫着し、裏返した後、手縫いで閉じる。
- d) 滑り止めを付図1の位置にミシンで縫い付けるものとする。
- e) チョーカータイの重なり部分は、縫い目が目立たないように手縫いによるかがり縫いとする。
- f) 縫い始め及び縫い終わりは、返し縫いを行うものとする。
- g) 縫い飛び及び縫い外れがなく、糸調子は糸につれ及びたるものとし、縫い目曲がりが目立たないものとする。

2.2.3 仕上げ

仕上げは、表返ししたものアイロンで仕上げるものとする。

2.3 形状・寸法

形状及び寸法は、付図1による。

なお、許容差が明記されていない場合は、基準を示すものとする。

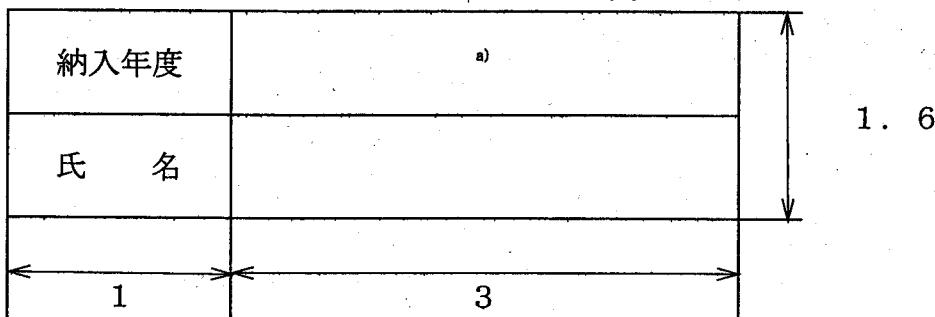
2.4 外観

仕上がりは、傷、汚れなどの欠点が目立たないものとする。

2.5 製品の表示

銘板は、図1に示す様式の銘板を付図1に示す位置にアイロンで接着するものとする。

単位 cm



注記1 銘板の枠及び記載事項は、黒色でにじみ及び退色しにくいものを用いて、鮮明に押印又は印刷する。

注記2 銘板の用字及び書体は、NDS Z 8011による。

注記3 寸法の許容差は、±2mmとする。

注^{a)} 該当する納入年度を記入する。

例 2014年度

図1-銘板

3 監督・検査

契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 包装

商慣習による。

4.1 外装の表示

外装の表示は、NDS Z 0001の表示・標識による。ただし、表示位置は、2面及び4面とし、表示内容は、次による。

a) 調達要求番号

b) 物品番号

c) 品名

d) 数量

e) 納入年度

例 2014年度

f) 契約の相手方の名称又は、その略号

5 その他の指示

5.1 提出書類

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.1に基づき、類別原資料を提出する。

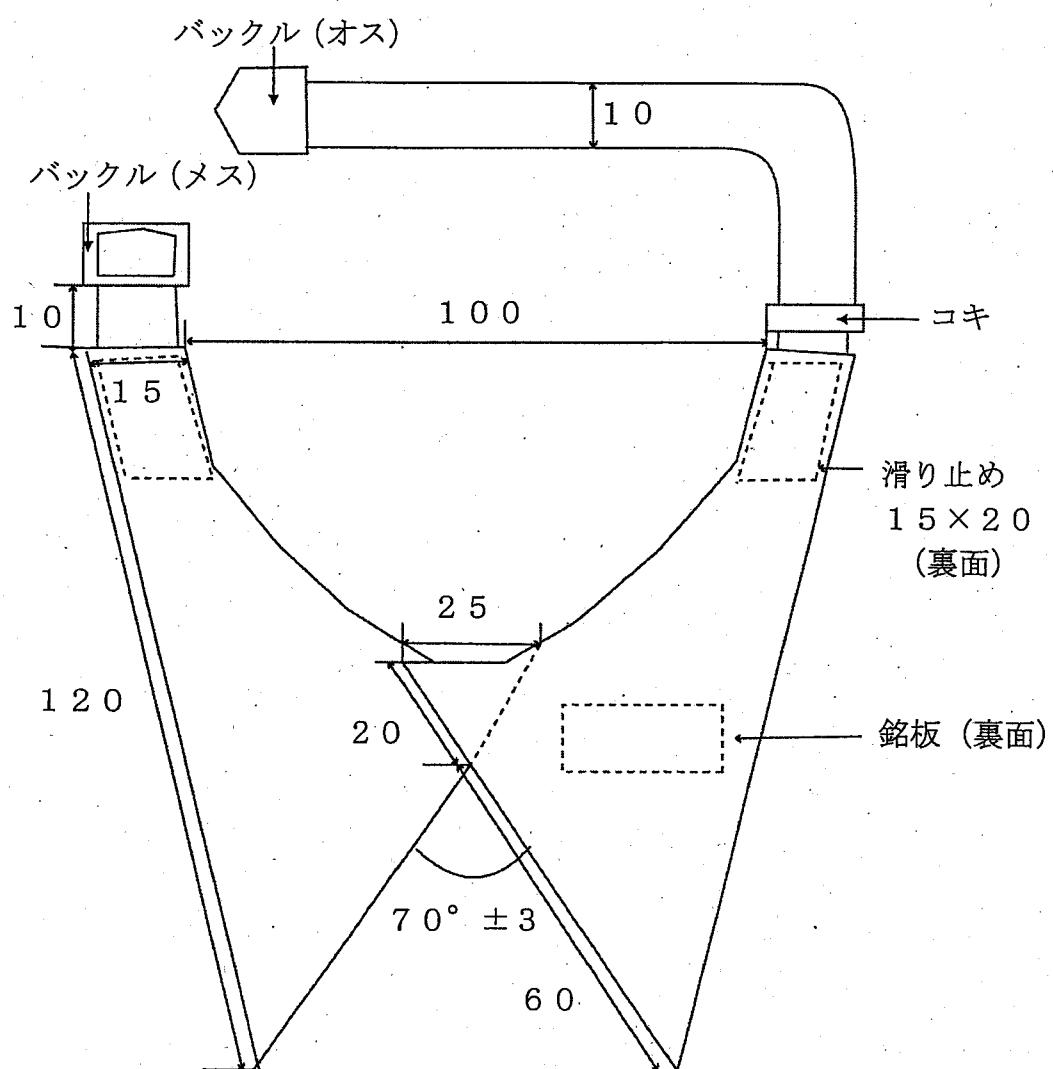
5.2 承認用見本

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3に基づき、製作に先立ち、承認用見本として製品1EAを契約担当官等に提出し、外観及び色について承認を得なければならぬ。

付表1-表生地

区分		規定	
繊維混用率	たて	ポリエステル 100%	JIS L 1030-1及び JIS L 1030-2による。
	よこ	再生ポリエステル 100%	
糸の見掛け纖度	たて	56 dtex	+10%以内
	よこ	167 dtex	
組織		杉綾織り 幅 1.3cm (基準)	
幅		100cm以上	JIS L 1096のA法による。
質量		130g/m ² 以上	
密度	たて	235本/2.54cm以上	JIS L 1059-1による。
	よこ	95本/2.54cm以上	
防しわ率	たて	80%以上	JIS L 1059-1による。
	よこ		
ピーリング		3級以上	JIS L 1076のA法による。
色		濃紺	承認見本による。
色差		標準色に対し、△E 1.3以下とする。	JIS Z 8730のL*a*b*の表色系による色差表示とする。標準光源C。視野2°。生地4つ折。標準色相は、色相(H):1.3P, 明度(V): 1.9, 彩度(C):1.2とする。JIS Z 8721による。
染色		分散染料	—
染色堅ろう度	洗濯	変色	JIS L 0844のA-1号による。
	耐光	汚染	JIS L 0842による。
注記 再生ポリエステルは、PETボトルのポストコンシューマーウェイスト(使用後に廃棄されたPETボトル製品)等を100%再生処理したものとする。		JIS L 0849による。	

単位 mm



注記1 バックル(オス)

注記2 図の形状は基準とし、寸法の許容差は±5%とする。

付図1—形状及び寸法